

# 教育委員会定例会会議録

令和6年7月18日（木）

## 教育委員会定例会会議録

令和6年7月18日午後3時00分教育長竹内清が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

### 1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 竹内 清      委 員 赤坂雅裕      委 員 中馬智子  
委 員 伊藤甲之介      委 員 大森美保子

### 2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 白鳥慶記	教育推進部長 松岡智紀
教育指導担当部長 木村千裕	教育総務課長 関 健次
教育施設課長 高橋 修	学務課長 中原健一郎
教職員担当課長 間井雄三	社会教育課長 伊勢田珠代
青少年課長 関山知子	学校教育指導課長 新居博志
図書館長 高木直昭	教育センター所長 松永昭治
小和田公民館担当課長兼館長 浅井志子	鶴嶺公民館担当課長兼館長 荒名穂子
松林公民館担当課長兼館長 西山昭一	南湖公民館担当課長兼館長 星谷尚央
香川公民館担当課長兼館長 松下晃久	博物館担当課長兼館長 須藤 格

### 3 会議の大要は、次のとおり。

午後3時00分開会

○教育長 会議の開会前に皆様にお知らせいたします。

本日の定例会につきましては、議案の追加が1件ございます。資料、議事日程につきましては、事前に配付しておりますので、ご確認ください。

それでは、ただいまから7月定例会を開催いたします。

日程第1、教委報告第28号、茅ヶ崎市教育基本計画審議会委員の委嘱に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 日程第1、教委報告第28号、茅ヶ崎市教育基本計画審議会委員の委嘱に関する専決処分について、教育総務課長よりご説明申し上げます。

議案書は3ページ及び4ページでございます。

本案は、茅ヶ崎市教育基本計画審議会規則第3条の規定に基づき、茅ヶ崎市教育基本計画審議会委員の委嘱について、本定例会に先立ち専決処分したものでございます。

なお、4月の教育委員会定例会の時点で、市の区域内の公共的団体等の代表として、茅ヶ崎市青少年育成推進連絡会議からの推薦者が確定しておりませんでした。団体から推薦いただきましたので、7月5日の第1回茅ヶ崎市教育基本計画審議会開催前に委嘱をしております。任期は令和6年6月25日から令和8年5月11日までといたします。

以上ご報告でございます。ご承認のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第1、教委報告第28号、茅ヶ崎市教育基本計画審議会委員の委嘱に関する専決処分についての報告を承認することはいかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、承認することといたします。

次に、日程第2、教委報告第29号、茅ヶ崎市立学校学校運営協議会委員の委嘱に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第2、教委報告第29号、茅ヶ崎市立学校学校運営協議会委員の委嘱

に関する専決処分についてにつきまして、学校教育指導課長よりご説明申し上げます。

議案書 5 ページをご覧ください。

本案は、茅ヶ崎市学校運営協議会規則第 3 条 2 項の規定に基づき、6 ページから 8 ページの名簿にあります通り、茅ヶ崎市立茅ヶ崎小学校より追加がありました 2 名の委員と、汐見台小学校より報告のありました任期満了に伴う 13 名の委員と、鶴が台中学校より報告のありました任期満了に伴う 9 名の委員を専決処分したものでございます。

なお、委員の委嘱期間については、茅ヶ崎小学校は令和 6 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日まで、汐見台小学校は令和 6 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日まで、鶴が台中学校は令和 6 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日までといたします。

以上、ご報告いたしますので、ご承認をお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第 2、教委報告第 29 号、茅ヶ崎市立学校学校運営協議会委員の委嘱に関する専決処分についての報告を承認することでいかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、承認することといたします。

次に、日程第 3、教委報告第 31 号、茅ヶ崎市教育支援委員会委員の委嘱に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第 3、教委報告第 31 号、茅ヶ崎市教育支援委員会委員の委嘱に関する専決処分についてにつきまして、学校教育指導課長よりご説明申し上げます。

議案書その 2 になります。3 ページをご覧ください。

本案は、茅ヶ崎市教育支援委員会規則平成 19 年教育委員会規則第 12 号第 3 条の規定に基づき、4 ページ、5 ページの名簿にあります通り、茅ヶ崎医師会より推薦のありました 1 名の委員を専決処分したものでございます。

なお、委員の委嘱期間は令和6年7月6日から令和8年5月23日までといたします。

以上ご報告いたしますので、よろしくご承認をお願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。

ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第3、教委報告第31号、茅ヶ崎市教育支援委員会委員の委嘱に関する専決処分についての報告を承認することでいかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは承認することといたします。

次に、日程第4、事務報告、令和6年第2回市議会定例会についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務部長 それでは、令和6年第2回市議会定例会の報告をいたします。

議案書は9ページから32ページでございます。10ページをご覧ください。

同定例会は、6月5日から6月28日までの会期24日間で開催されました。

まず、教育委員会に関する議案につきましてご報告いたします。6月5日に文化教育常任委員会及び総務常任委員会が開催され、議案第48号、令和6年度、茅ヶ崎市一般会計補正予算第3号所管部分が審査され、6日の本会議にて可決されました。

補正予算の内容といたしましては、文化資料館跡地調査後における補償費の調査を委託する費用を計上するものでございました。11ページ一番下でございます24日の総務常任委員会では、議案第57号動産の取得について及び議案第58号動産の取得についての審査が行われ、28日の本会議にて可決されました。内容といたしましては、学校給食におけるランチボックス及び附属品、また、連続炊飯システムを購入するためのものでございました。

27日の総務常任委員会では、議案第65号から70号工事請負契約の締結についての審査が行われ、28日の本会議で可決されました。

内容といたしましては、第一中学校など市内中学校の屋内運動場及び特別教室等に空調設備

を設置する工事に関するものでございました。

議案に関しましては以上の通りでございます。

なお、今定例会において、陳情の審査はございませんでした。

次に一般質問でいただきました質問についてご説明をいたします。今回の市議会定例会におきましては、7議員より質問がございました。

議案書 13 ページからの、会派に属さない議員、豊嶋太一議員からは、多様性を認め合える社会づくりの政策についてと題して、1つ目が障がい者が働き続けるための環境整備の様々な取り組みについて、2つ目に本市における公務員及び民間事業所への障がい者雇用に対するさらなる取り組みと今後の課題についての質問がございました。

学校教育における環境整備に対する様々な取り組みについてと題して、1つ目に特別支援学級の現状と今後の取り組みについて、2つ目に安全安心な教育環境の整備における進捗と今後について、3つ目に災害時の避難所設置における現状と課題についての質問がございました。

議案書 15 ページからの、市民の声ちがさき、山口順平議員からは、中学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行、学校地域移行についてと題して、1つ目に部活動の現状について、2つ目にスポーツ庁、部活動の地域連携、地域移行の方針に対する市の見解について、3つ目に部活動を廃部等の判断についてのそれぞれ質問がありました。

議案書 17 ページからの、市民の声ちがさき、清野匡志議員からは、中学校教科書の選定についてと題して、1つ目に選定方法について、2つ目に生徒の学習への影響についての質問がありました。

議案書 19 ページからの、ちがさき立憲クラブ、藤本恵祐議員からは、市立図書館及び学校図書館等の付加価値向上策についてと題して、1つ目に、市立図書館及び学校図書館等における居場所づくり等の取り組みについて、2つ目に市立図書館と学校図書館等の連携強化についての質問がありました。

議案書 21 ページからの、公明ちがさき、阿部英光議員からは、子どもたちが安心して外出できる通学路等の安全施策についてと題して、1つ目に通学路等の安全を確保するためのリスクマネジメントについて、2つ目の通学路合同点検を踏まえた交通安全対策について、3つ目に子ど

もたちとその家族などに対する安全教育について、それぞれ質問がございました。

議案書 24 ページからの、市民の声ちがさき、藤村優佳理議員からは、小学校給食における牛乳を取り扱いについてと題して、1つ目に牛乳が飲めない児童への対応についての質問がございました。次に、インクルーシブ教育についてと題して、障がいのある児童生徒の共生社会の取り組みについての質問がございました。最後に、教職員通報制度についてと題して、制度を利用した際の対応についての質問がございました。

議案書 30 ページからの、絆・新政・新しい風、木山耕治議員からは、デジタル教育についてと題して、ネットリテラシー向上の取り組みについての質問がございました。

それぞれの質問に対しての答弁は議案書の通りでございます。

以上で令和6年第2回市議会定例会の報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

ご意見ご質問等がございましたら、お願いいたします。

○伊藤委員 14 ページのところで、教育長、それから教育指導担当部長が、見事な答弁をされてるなと感じたところです。

そこで、様々な児童生徒に対して、通常の学級、特別支援学級、通級指導教室だけではなく、19 ページに書いてありますような別室登校というのですか、登校をしたいけれども、教室には入れないお子さんの対応が述べられてるんですけども、実際にその学校を訪問して校長先生にお話を聞くと、この児童生徒たちへの指導をどうするかという時に、先生方が空いてる時間とかを使って入れ代わり立ち代わり行ってくれてるんです、というお話があるんです。これは、その学校全体でそういう形の支援をしよう、という先生方の団結というか、チームということがうまく機能してるという、そういうことが機能してるこの茅ヶ崎市の小学校中学校の教育というのは、私はすばらしいなと思ったところです。何かコメントがあればと思うんですけど、いかがでしょうか。

○学校教育指導課長 ありがとうございます。

小学校も中学校もそうなんですが、今本当にすべての子どもたちをすべての教員で育てよう

というそういう意識が非常に高い状況です。

特に中学校においては、各学校それぞれ名前は違うのですが、ホットルームであるとか、SRであるとか、それぞれ各学校に応じた名前をつけまして、教室に入れないお子さんの居場所としてそういう機会を、居場所を作っております。

先ほど委員からもあったように、授業のない先生方を組んで、そこで個別指導をしている状況であったり、あとは、現在1人1台タブレットを活用して、別室でありながら、また自宅でありながら授業に参加できる、そういう仕組みも構築している学校が非常に多い状況ですので、そういった形で、誰1人取り残さないという姿勢で、各学校、取り組んでおります。

以上でございます。

○大森委員 13ページの1、多様性を認め合える社会づくりの政策について、の答弁と、それから、28ページに、インクルーシブ教育についてご答弁がありました。それを含めての感想でございますけれども、学校教育というのは、多分そこだけで終わるのではなくて、実は先を見据えて、児童生徒たちの心の中に、種をまいていきたいと思いますというのが、根底にあるように私は思っています。

その観点で、インクルーシブについて考えられた環境の中で育った児童生徒たちが、やがて社会に出たときに、社会も同じように分け隔てなく、一人一人をとり残すことなく、いろんな状況で受け入れてもらえる場がある、受け入れようという考えを持った人たちが周りにいるんだ、っていうことが、とても私は大事だと思います。

その観点でご回答を確認させていただくと、きちんとそのように、もちろん市長は考えてくださってますし、教育長も回答してくださっていると思います。ぜひこのことが、教育が将来に繋がっているんだっていうことが、もう少し市民の皆様に伝わるように、みんなで頑張っていきたいなと感じたところでございます。

日頃のご苦勞、感謝したいと思います。ありがとうございます。

○伊藤委員 図書館の話なんですけども、20ページ等を見ますと、フリーWi-Fiを接続できる環境を整えているとか、それから後のページのところで図書の検索のシステムを整えています



というようなことを、それからブックスタート事業とか読み聞かせなどを仕掛けるというところが見えて、非常に素晴らしいなと私は思ってるんですね。これから夏休みに子どもたちが入りますので、夏休み中で活用というのが非常に期待される場所だな、と思うところです。

ところで、この中に20ページにブックトークと書いてあるんですけども、これは何でしょうか。お答えいただければと思うところです。よろしく願いいたします。

○学校教育指導課長 現在、各学校の方で、読書活動指導協力者の協力を得ながら、本の読み聞かせを中心に、ブックトークというものをやっております。ブックトークというのは、1つのテーマに即した様々な複数の本を子どもたちに紹介をする、そういった機会になっておりまして、例えば、平和に関する本を読みたいならばこういった本があるよ、といったことを複数の本を紹介して、子どもたちの本との出会いを、きっかけをつくる、そういったものでございます。

○大森委員 引き続き図書のことについて伺いたいですけれども、21ページ、教育長の答えの中に、日本十進分類法という、すみません聞きなれない言葉が出てきましたので、ご説明をいただけますでしょうか。

○図書館長 図書館長がお答えいたします。

こちらは本の分類の仕方ございまして、日本の図書館の大多数で採用されており、本分野内容等ごとに分類するもので、3桁の数字が基本になっており、100の位が大分類、10の位が中分類、1の位が小分類というような形になっております。

例で申し上げますと、例えば0番台が総記、100番台が哲学、200番台が歴史というような大分類で、それぞれまた10の位、1の位で、それが細分化されていくようなイメージになっております。

例えば、900番台というのが、文学ということになってまして、910番台というのが日本ということになってまして、さらに1の位で、例えば913というのが、かなり図書館の中でポピュラーなんですけれども、これが小説ということで、913は文学で日本の小説、さらにハイフンがあって1が近代文学ですとか、古典文学ですとか分かれていたりとか、そのあとカタカナがつい

て、それが著者の頭文字というふうなような形で分類しまして、この分類ごとに本棚に本をそろえることで、利用者が探しやすくなる、という形になっているものでございます。

以上でございます。

○大森委員 ありがとうございます。

今度図書館に行きましたら、そのような目線で見ようと思います。より楽しくなるような気がいたします、ありがとうございました。

○教育長 他にいかがでしょうか。

よろしいですか。

他にご意見等がなければ、日程第4、事務報告を終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。

これ以降の議題は人事に関する案件でございますので、その性質上非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、非公開といたします。

それでは、日程第5に入る前に、事務連絡をお願いいたします。

[事務連絡]

午後3時23分閉会

ここに会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、次により署名します。

令和6年7月18日

教育長

委員

委員

委員

委員